

令和5年度第3回自立支援協議会権利擁護部会 議事要旨

1. 開催日時 令和6年2月8日(木) 午後2時～午後4時
2. 開催場所 市役所4階 会議室S2・3
3. 出席者 (委員)*団体名のみ記載
(福) パーソナル・アシスタンスとも、(福) 敬心福祉会、浦安手をつなぐ親の会
浦安市視覚障害者の会トパーズクラブ、浦安市聴覚障害者協会、いちょうの会
千葉発達障害児・者親の会コスモ、(福) 千楽、(特非) あいらんど
(特非) ふれんず、浦安市社会福祉協議会、千葉県弁護士会京葉支部
中核地域生活支援センターくらっち、千葉県市川健康福祉センター
中央地域包括支援センター、社会福祉課
(事務局) 障がい事業課、障がい福祉課

4. 議事次第

1. 開会
2. 議題
 - (1) 第2回権利擁護部会の振り返りと第3回自立支援協議会について
 - (2) 障害者差別解消法の改正に係る取り組みについて報告
 - (3) 8050問題について
 - (4) 次年度自立支援協議会のテーマについて(グループワーク)
3. 閉会

5. 配布資料

- 議題1資料1 第3回自立支援協議会報告
- 議題2資料1 障害者差別解消法改正に係る周知活動について
- 議題3資料1 第2回権利擁護部会におけるグループワークの意見課題まとめ
- 議題3資料2 包括的な支援体制の整備について
- 議題4資料1 令次年度自立支援協議会のテーマについて

6. 議事概要

- (1) 第2回権利擁護部会の振り返りと第3回自立支援協議会について

■説明(事務局)

リーダーより第3回自立支援協議会及び第2回権利擁護部会の内容について振り返りを行った。

■主な意見

特になし

- (2) 障害者差別解消法の改正に係る取り組みについて報告

■説明（リーダー）

事務局より障害者差別解消法の改正に係る周知の取り組み状況について説明を行った。

■主な意見

特になし

（3）8050 問題について

■説明（事務局）

令和6年度より実施が始まる重層的支援体制整備事業について、8050 問題とも係る事業として社会福祉課の堀川委員が説明を行った。

その後、第2回権利擁護部会で行った、ワーキングの内容について高松サブリーダーより振り返りを行った。

■主な意見

特になし

（4）次年度自立支援協議会のテーマについて(グループワーク)

令和6年度以降の自立支援協議会テーマ別部会で取り扱うべきテーマについて、令和5年度権利擁護部会の議論を踏まえ、グループワークを行った。

■主な意見

委：8050 問題については、調査結果の活用も踏まえ、今後も議論を深めていく必要があるのではないか。問題を抱えた家庭に対する対応方法についてより議論を進めていくべきである。

委：後見人支援制度について、後見人の信用性の問題から、親にとって制度利用に対するハードルが高い問題があるため、この問題に対して議論を行いたい。

委：障がいのあるお子さんを抱える家庭で、定員内であるのに不合格となった高校生がいるという事例を聞いているが、こういった子を地域の高校で受け入れていくための議論をできないか。

委：福祉避難所について、障がいにより困っている方への配慮を議論すべきである。

委：8050 問題について事例検討を進めていき、各自の立場でどのようなことができるかを進めていく必要があるのではないか、その過程で本日取り扱われた重層的整備事業についても連携していくべきである。

委：地域でつながりを作っていくことが重要である。地域サービスの充実ではなく、その人の幸福のための地域でのつながりをいかに醸成していくかの議論が必要である。(例えばその人の好きなもので集まれる場の検討など)

委：防災上で情報弱者を救済していくために、福祉避難所等の制度をだれにもわかりやすくし、地域での助け合いを進めていくべきである。

委：住まいの問題については、住めるグループホームが増えれば解決という問題でもなく、今後も議論を深める必要があるのではないか。親亡き後にも特に密接に係わる問題ではないか。

委：テーマ別部会となった後も、権利擁護に係るテーマは常に触れ続けていく必要があるテーマではないか。

委：福祉の担い手不足、人材確保に向けた取り組みを検討する場が必要ではないか、単純な人数不足以外に人材のミスマッチ等による問題もあるのではないか。

委：障がい者就労について、職種が少なく感じる。様々な特性の方が参加できるように、これから様々な障がい者の雇用の形が増えてほしい。

委：福祉避難所について、設置や訓練を行われていると思うが、利用者までその情報が届いていないために不安を感じる。発信する場を増やしていく必要があるのではないか。

委：来年度以降の部会についてメンバーはどのように決まっていくのか。

事→来年度以降の部会はテーマ別に部会を行う。取り扱うテーマを部会運営委員で決定し、テーマ毎に公募を行い、委員を選定していく。

委→公募となると、抽選などになった場合、当事者が参加しづらい場合が懸念されるので、当事者の枠を決めるなどして、なるべく部会に係れるような選出方法にしていきたい。